

(社) 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第17回 LLW廃棄体等製作・管理分科会 (F9Ph2SC) 議事録

1. 日時 2009年10月20日 (火) 13:30~15:40
2. 場所 日本原燃 物産ビル 別館 6階 第一会議室
3. 出席者 (順不同, 敬称略) (開始時)
(出席委員) 阿部(主査), 片寄(幹事), 柏木, 坂下, 櫻井, 七田, 中瀬, 飯田, 水越, 宮本 (10名)
(代理出席委員) 伊藤(河西代理), 大内(武部代理), 満田(目黒代理) (13:40出席) (3名)
(欠席委員) 岡本副主査, 大浦, 中山, 脇 (4名)
(常時参加者) 御子柴, 前田(三根代理), 水井, 小倉, 野村 (5名)
(伊藤, 大内常時参加者は委員代理出席) (2名)
(欠席常時参加者) 大間, 藤井, 菊池, 中山 (4名)
(傍聴) 森山, 吉田, 加藤, 杉山, 鯉淵 (5名)
(事務局) 谷井
4. 配付資料
F9Ph2SC17-1 第16回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会議事録案
F9Ph2SC17-2-1 原子燃料サイクル専門部会の活動状況
F9Ph2SC17-2-2 標準委員会の活動状況
F9Ph2SC17-3 人事について
F9Ph2SC17-4-1 「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認方法 (仮称)」まえがき・序文・本体 (1章~3章) の修正案
F9Ph2SC17-4-2 「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認方法 (仮称)」4章本体・解説・附属書 A, B, C, D 変更案
F9Ph2SC17-4-3 「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認方法 (仮称)」5章本体・解説・附属書 E 変更案
F9Ph2SC17-4-4 「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認方法 (仮称)」6章・7章の本体・解説・附属書 F, G 修正案
F9Ph2SC17-4-5 「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認方法 (仮称)」中間報告一式案
F9Ph2SC17-4-6 「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認方法 (仮称)」中間報告概要版案
F9Ph2SC17-4-7 「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認方法 (仮称)」中間報告 OHP 案
F9Ph2SC17-5 「L2 対象廃棄体の製作及び品質確認方法 (仮称)」の標準化の進め方
F9Ph2SC17-6 「LLW 廃棄体等製作・管理分科会」の予定案

F9Ph2SC17-参考-1「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件」標準の標準委員会制定御承認後のコメント対応等について

5. 議事

(1) 出席委員の確認

事務局より、開始時に 12 名の委員の出席があり、分科会成立に必要な委員数（12 名以上）を満足している旨の報告が行われた。

(2) 前回議事録（案）の確認（F9Ph2SC17-1）

事務局より、第 16 回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会の議事録（案）が紹介され、承認された。

(3) 原子燃料サイクル専門部会の活動状況（F9Ph2SC17-2-1）

事務局より、原子燃料サイクル専門部会の活動状況について、説明が行われた。

(4) 標準委員会の活動状況について（F9Ph2SC17-2-2）

事務局より、標準委員会の活動状況について、説明が行われ、その中で「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件」標準が 9 月 11 日の標準委員会にて制定決議がなされたことが紹介された。

(5) 人事について

① 報告

常時参加者登録解除

事務局より、大内 優氏（(独)日本原子力研究開発機構）の常時参加者登録の解除の報告があった

② 承認

常時参加者登録

事務局より、満田幹之氏（(独)日本原子力研究開発機構）が常時参加者登録を希望されている旨紹介され、決議した結果、常時参加者登録が承認された。

(6) 余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件の制定について

中瀬委員より F9Ph2SC17-参考-1 を用いて「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件」について制定承認後の標準委員会委員からの改善案（まえがきの英文）への対応及び引用規格等の最新版への対応確認結果について説明され、本資料にて了承された。これを踏まえ、本資料で、原子燃料サイクル専門部会及び標準委員会へメールによる確認を行うこととなった。

(7) トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認方法の標準案について

片寄幹事より F9Ph2SC16-4-1～7 を用いて「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認方法(仮称)」全体にわたる修正案の説明がなされ、その結果次の対応を踏まえた上で、

原子燃料サイクル専門部会へ中間報告を行うことが了承された。

(a) 本文について

- ・4.2.2.2 a) 1)の例における「不発爆薬」と「その他爆発性の物質」について、解説図 2 では「爆薬の除去管理」しか示されていないように見受けられるが、整合性は取れているか。
→ 解説図 2 では、ボックスは異なるが、「爆薬の除去管理」と「爆薬以外の危険物の除去管理」に区分して示している。
- ・4.2.3.2 の例において、こん包による方法の例として示されている「例」は、方法ではなく、容器又は材料を示すことから「例」のタイトル又は例自体を「金属コンテナによるこん包」としたほうが良い。
→ タイトルと例示とを適切に整合を持たせることとする。
- ・箇条 7 において、JIS Q 9001:2008 (ISO9001:2008)と最新改訂版に修正されているが、実際に事業所として、ISO 取得が旧版で行われているのであれば、この点に留意した方が良い。
→ 規格の制定年を削除するか、旧規格のままで示すか検討するとともに、解説等で最新改訂と現実の ISO 取得状況などについての背景を示すこととした。

(b) 解説について

- ・2 章の上から 3 行目において「何らかの手段 (例えば、コンテナなど)」と示されているが、コンテナは手段ではないので、「コンテナに収納するなど」と表現を適切に見直した方が良い。

(c) 附属書について

- ・附属書 C の表 C.4 の砂等の選定例の定量的な説明資料として、砂などの充てん性に関する試験結果も入れた方が良くと考えており、本報告までには提示したい。
→ 中間報告では現状のままとし、本報告時に反映することとした。
- ・附属書 F の表 F.4 の注 b)の「埋設対象廃棄物に対する危険物接触の有無の確認」の最後の「の確認」は、無くてもよいのではないか。
→ 系統・設備に関する確認記録であるため、「接触」ではなく、「含有など」の記載に改めるか、「確認」の表現の必要性を検討することとした。

(d) 中間報告用資料について

- ・OHP 資料の 2 頁と 3 頁の間に、11 頁の標準全体の概要を示した方が、理解されやすい。
- ・OHP 資料の 7 頁～9 頁のタイトルは、意図を明確にするため品質確認方法とした方が良い。

(e) その他編集的内容

- ・JIS 様式がかなり反映されているが、下記の点などについて、再度、チェックした方が良い。
使用不可：「より」、「際」、用語として使用していない「等」など。
統一使用：「係る」と「係わる」の使用が混在しているなど。
表示直し：「1,300」→「1 300」と、けたの区分に「,」を使用しないなど。

(7) L2 対象廃棄体の製作及び品質確認の標準化の予定について

片寄幹事より F9Ph2SC17-5 を用いて「L2 対象廃棄体の製作方法及び品質確認方法」の標準化の進め方について説明がなされ、次の質疑の上で、今後、L2 廃棄体、特に角型容器に関する製作方法の標準化を先行させて、検討を進めていくこととなった。

・従来（ドラム缶廃棄体）との区分はどのように考えているのか？

→まずは角型容器の検討を行い、従来のもを含めて全体的に L2 廃棄体の標準化を進める。

(8) 今後の分科会の予定について

次回（12月2日）の原子燃料サイクル専門部会、並びに標準委員会へ中間報告を行う予定で進めることとした。

6. その他

次回分科会は、中間報告の結果を受けて、平成 22 年 1 月に行うこととし、具体的な日時については後日調整することとした。

以 上